第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画に係る 総括外部評価報告書

令和6年(2024年)3月 鎌倉市民評価委員会

1. 評価の目的

令和8年度を初年度とする次期総合計画を策定するにあたり、 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画(計画期間:令和2年(2020年)度から令和7年(2025年)度まで)について総括評価を行い、次期総合計画の内容検討に活用する。

2. 評価の対象

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の施策体系に示す、4つの「計画の推進に向けた考え方」及び37の「施策の方針」を対象として、議論を行った。

3. 評価の期間

令和5年(2023年)10月18日から令和6年(2024年)1月22日にかけて協議を持ち、検証を行った。

4. 評価者

行政評価として、基本計画における施策の方針単位の評価を例年実施していることから、経年的に計画の推移や実績を把握している鎌倉市民評価委員会による評価を行った。 現在評価委員として活動中の委員は以下の通りである。(【】内は評価委員会での役職。)

- (ア) 専門評価委員(行政評価アドバイザーが兼務。)
 - ・川口 和英【会長】
 - •柳谷 牧子
 - ・山本 清孝
- (4) 市民評価委員
 - 柳生 修二【副会長】
 - 奥野 知佳
 - ・小野 勝彦
 - ・掛川 一代
 - ・田中 千恵

5. 総括評価の方式

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画について、基本構想と基本計画の結びつきや基本計画における「目標とするまちの姿」と「主な取組」との繋がり、各項目の内容などについて、基本計画の体系の妥当性の検証を行った。

6. 総評

行政評価アドバイザー 専門委員 鎌倉市民評価委員会会長 川口和英

(1). はじめに

① 全体の課題傾向や検討事項

令和5年度後半の市民評価委員会については、1996年(平成8年)からはじまった基本構想の最後の基本計画である第4期基本計画が2025年(令和7年)度で終了することから、2026年(令和8年)度からスタートする次期基本構想および次期基本計画の考え方を検討してゆくにあたり、現在の総合計画の基本構想における将来目標、基本計画における「分野」「施策の方針」「目標とするまちの姿」「主な取組」の関係や体系上の位置付けについて、評価者視点からの意見を示し、新たな計画作りに反映していくことを目途とした総括評価を行った。

第3次鎌倉市総合計画(第4期基本計画)の評価対象となっている政策・施策の体系は妥当か、「目標とするまちの姿」と「主な取組」は整合しているか、将来都市像から主な取組までの上下関係・区分けは妥当か、等の視点から多角的に議論を行った。

②. 令和5年度総括評価(後半)の視点として

今回の総括評価は、「総合計画の内容検討」の「施策体系・掲載内容の検討」の一環であり、評価委員からの意見を、次期総合計画の施策体系づくりなどに反映することを意図している。行政評価の評価者の視点から、施策の方針の体系や「目標とするまちの姿」と「主な取組」の結びつきなどについて、第3次鎌倉市総合計画(第4期基本計画)の評価対象となっている政策・施策体系は妥当かという角度から4回にわたり議論した。評価にあたっては、総合計画の基本構想と基本計画の体系を横並びに整理し、それぞれの紐づき・位置付けを一覧化した資料等を参考としながら、施策ごとに「『目標とするまちの姿』と『主な取組』は整合しているか」「将来都市像から主な取組までの上下

関係・区分けは妥当か」といったポイントから方針ごとに意見を集約した。

(2). 令和5年度市民評価、後半委員会における評価の対象分野

①. 対象分野

令和5年度前半の市民評価委員会における外部評価は、第4期基本計画(2020年度~2025年度)についての評価であることから、基本計画の大幅な変更に向けたものではなく、時間的制約などの観点からも、事業内容を直接きくことのできる現局ヒアリングを中心に6施策に対するスポット評価と2施策に対する書面による評価を中心に行った。

令和5年度後半にあたる今回は、次期総合計画づくりに向けた総括評価として、令和4年度の行政評価及び令和5年度前半の行政評価の評価対象とした分野から議論を開始し、4回の委員間討議を通じて、4つの「計画の推進に向けた考え方」及び37の「施策の方針」を対象とした議論を行った。

②. 評価対象分野および評価体制

行政評価アドバイザー(専門委員)3名、市民委員5名により、計4回にわたる検討を行った。

なお、委員会は以下の日に開催した。

- 第7回市民評価委員会 令和5年(2023年)10月18日
- ・第8回市民評価委員会 令和5年(2023年)11月22日
- 第9回市民評価委員会 令和5年(2023年)12月13日
- 第10回市民評価委員会 令和6年(2024年)1月22日

(3) 第4期基本計画と次期基本計画との関連性

第4期基本計画は、計画期間30年間の第3次鎌倉市総合計画の最終計画として、令和2年度(2020年度)から令和7年度(2025年度)の6年間を期間として策定された。基本計画は、基本構想に示されている考え方及び将来目標を実現するための政策・施策体系と手段を具体的に示した中期的な計画である。

この第4期基本計画(2020年度~2025年度)の実施計画は、前期(2020年度~2022年度)、後期(2023度年~2025年度)の2つに分けたものであり、激しい勢いで変化する社会経済条件に柔軟に対応できる計画となっている。急速に変化する時代に迅速かつフレキシブルに対応していくことを前提とした計画の構成となっており、このことは好ましいことと考えられる。

(4)。第4期基本計画における視点と次期基本計画の検討(SDGs、共創、共生の視点等)

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定に当たっては、「(1)SDGs の視点」「(2) 共創の視点」「(3)共生の視点」が明確に掲げられていた。

SDGs・共生・共創の視点に配慮し、国際社会の一員として、また、SDGs未来都市として、本市がこれまでに取り組んできた持続可能な都市経営の理念のもとに、市民・市民団体・事業者・NPO・教育機関等の様々なステークホルダーとの共創関係を構築するなど、基礎自治体としての役割を位置付けることを意図している。

「(1)SDGs の視点」では、第4期基本計画の策定に当たって、持続可能な都市経営(自治体 SDGs)の理念を掲げ、SDGs という世界共通のものさしを導入し、本市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに、市の施策に SDGs のターゲットを関連付け、施策体系を再構築することとしている。目指すべき目標の設定に当たっては、SDGs が達成目標期限として示す令和12年(2030年)を見据えた令和7年(2025年)度の目標を設定し、SDGs への貢献度を明確化するとともに、そこからのバックキャスティングの考え方により事業の構築を行うこととしている。

第4期基本計画は、計画期間30年間の第3次鎌倉市総合計画の最終計画として、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までであり、次期計画においてもSDGsの達成目標である2030年を含むものになることについても念頭に置く必要がある。

(5). 社会環境の変化と目標とすべきまちの姿

①. 社会環境の変化と目標とすべきまちの姿

施策評価の本来の目的は、「鎌倉市の総合計画に掲げられた各施策及び事業の目標に対して、その達成に向けて近づいているのか、また十分にその達成に近づいていないとすれば何が問題なのかを、『市民の身の回りで起きていること』『市の取り組み』を中心に、生活者の視点から検討すること」である。目標に近づいていると実感できる事業はさらなる継続を、近づいていない事業があるとすれば何が問題かをできるだけあきらかにし、市政改善のための提言をしていく必要性がある。

歴史的遺産と共存しながら、魅力的で持続可能な都市を形成していくためには、社会経済環境の変化に適切に対応しながら、課題に対して常に有効な行政的な施策を行っていく視点が不可欠である。

②.「目標とすべきまちの姿」「計画の推進に向けた考え方」

「新たな総合計画の策定」に向けて、現在の計画の「目標とするまちの姿」と「主な取組」の関係や体系上の位置付けについて、評価者視点からの意見を新たな計画作りに反映していくことが必要である。市民感覚を持ち、外部の立場から、改めて詳細な検討を行ったことにより、体系構成のわかりにくさ、計画の論理的な構成の矛盾や、「目標とするまちの姿」と「主な取組」が、深く検討されているのか疑問となる点などが確認された事が、改めて指摘された。

(6). 令和5年度総括評価意見の集約

以下、全体の取組に係る項目である4つの「計画の推進に向けた考え方」および37の「施策の方針」について、代表的な意見や指摘事項について整理する。なお、それぞれに体系のどの部分についての視点での検討かを明らかとするため、体系項目[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]の該当する部分について強調文字とし、代表的な意見や指摘事項を示した。

①. 4つの「計画の推進に向けた考え方」に関する意見

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「計画の推進に向けた考え方」に紐づく事業があるという体系は検討したほうがよいのではないか。「計画の推進に向けた考え方」は、理念的な位置付けとして、直接事業が紐づかないような体系の検討ができるのではないか。

1). 市民自治

- ・ここで意図されているものは「市民参加・市民参画」ではないか。「市民自治」と すると市民の代表である議会との関係の整理が必要と考える。
- ・計画全体を貫いて関わることと個別具体的な内容が混在しているため、整理の必要がある。二つに大別できると考えられるため、分割して位置付けを変えてもよいのではないか。

2). 行財政運営

- ・現在の鎌倉市における行政を実施していくうえで、財政状況の問題点などに対応し、 これまでの計画と同様、歳入・歳出バランスを堅持し、財政基盤の健全化に努める こと、持続可能な都市経営を確立していくことは重要な視点である。
- ・計画推進体制の土台になる部分であり、関連性は行政側が一番詳しい項目になると 考える。

3). 防災·減災

・各将来目標に紐づく施策の中で整理される内容が多く抱合されている。位置付けについて再検討が必要である。

4)。歴史的遺産と共生するまちづくり

- ・各将来目標に紐づく施策の中で整理される内容が多く抱合されている。位置付けについて再検討が必要である。
- 1) 市民自治および2) 行財政運営については、基本計画全体に流れる思想と考えられるが、その意図するところを明確に示せるよう言葉については吟味をする必要がある。なお、2) 行財政運営については、第3次鎌倉市総合計画の基本構想のなかでも、歳入・歳出バランスと財政基盤の健全化について、その基本的考え方を「歳入・歳出バランスを堅持し、財政基盤の健全化に努め、持続可能な都市経営を確立していく。重要性・緊急性を踏まえた、施策の選択と集中を基本に、真に市民に必要な施策を進める。」としており、持続可能な都市経営を推進することをターゲットに実効性のある事業の取組が行われているかの検討の必要性からも、「取捨選択」の観点を引き続き意識することは大事である。
- 3) 防災・減災については、2011年に東日本大震災が発生し、東海、南海トラフ沖地震などに対する懸念が全国的に重視される時期から、現計画に大きな視点として取り込まれたものである。現在の構成のなかでの、第5章の施策の中で整理される内容が多く、整理しなおすことが望ましいと考えられる。
- 4) 歴史的遺産と共生するまちづくりについては、世界遺産登録をめざした2013年時期に作成されたキーワードが残ってきたものであると考えられる一方で、歴史的都市としての地域特性を活かしていく意味でも、残していくことも重要と考えられる。

② 37の「施策の方針」に関する意見

以下 37の「施策の方針」について、議論された主な意見、について、それぞれ[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]の視点について、議論を行った。

1-1-1)。平和意識の醸成

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

「平和意識の醸成」という表現は曖昧で具体的な取組を紐づけにくいのではないか。

・すべての施策に共通する要素ではないか。一つの独立した施策の方針として設ける べきなのか。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:**その他**]

- ・平和都市宣言を掲げている都市として、定期的に平和に対する方針のようなものを 示していく必要があるのではないか。
- ・成果として見える部分での平和の範囲が非常に狭い。「日々の平穏」なども平和の 概念に含まれるのではないか。

1-2-1). 人権尊重社会の実現

[将来目標:**分野目標**:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・「多文化共生社会の推進」と関連が密にあるため、切り分けが難しいのではないか。 整理が明確につくのか。
- ・すべての施策に共通する要素ではないか。一つの独立した施策の方針として設ける べきなのか。

[将来目標:分野目標:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・SDGsのゴールなどを参考にして、具体的な取組を追加してはどうか。

1-3-1). 多文化共生社会の推進

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・「世界に開かれたまち」という表現自体が、多文化共生社会という目指すべきもの とマッチングしていない。
- ・「人権尊重社会の実現」と関連が密にあるため、切り分けが難しいのではないか。 整理が明確につくのか。

「将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

・この分野、施策が目指しているものは「多文化共生」であるはずだが、「多文化理解」の範疇に留まる取組が示されている。目標の表現を変えることも視野に、目標とするものと取り組むべきものの整理が必要ではないか。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

- ・この分野、施策が目指しているものは「多文化共生」であるはずだが、「多文化理解」の範疇に留まる取組が示されている。目標の表現を変えることも視野に、目標とするものと取り組むべきものの整理が必要ではないか。
- ・国際理解への促進を掲げているが、国際社会との関連性が少ないように見える。

2-1-1). 文化財の保護

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・文化財を保護することの必要性がきちんと明確になっていない。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

・文化財の保全および保護に重きが置かれているため、活用についても計画に入れ込むべきである。

2-2-1). 文化活動の支援・促進

[将来目標:**分野**:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・文化活動を支援することの必要性がきちんと明確になっていない。

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・市民の活動に対する意識を高める部分の書き方が明確でない。
- ・市が取り組む必要性が見えない。市としてどういう位置付けで取り組んでいるのか の説明が必要である。

3-1-1). 緑の保全等

[将来目標:**分野**:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・今後もこの分野設定で行くのか。「生物多様性」等のより質や中身をイメージしや すい分類とする検討が必要。「みどり」は少し古いイメージである。

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・「目標とするまちの姿」と「主な取組」が対の関係になっていない。評価の視点の 視点としては整理をした方がいいと考える。
- ・保全する対象を明確にするべき。
- ・「市街地の緑」、「緑地環境」など似通った言葉が使われている。使い分けを明確 にする必要がある。

3-1-2) 都市公園の整備・管理

「将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

「多様な都市公園の整備」が想定しているものがわからない。具体的な内容に変えるべきである。

3-2-1). 良好な都市景観の形成

[将来目標:**分野**:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・今後もこの分野設定で行くのか。「生物多様性」等のより質や中身をイメージしや すい分類とする検討が必要。「みどり」は少し古いイメージである。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・「都市の歴史を彷彿とさせ」とあるが、昔のものが残っていることが良好だと捉えているのか。
- ・新しいものを作るときには景観と調和をさせるということもできる。必ずしも「彷彿とさせ」る必要があるかは疑問である。
- ・景観の構成要素として歴史しか入れ込んでいないのは違和感がある。「文化」など の要素も盛り込んだ方がいい。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

・保存活用の具体的な内容が見えてこない。

3-2-2). 歴史的風土の保存

[将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

・内容的に「良好な都市景観の形成」と重複する部分があり、整理する必要がある。

3-3-1), 3Rの推進・ごみの適正処

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

- 「体制の構築」となっているが、市民の視点からすると進展がないように感じる。 次期計画時の内容は検討が必要である。
- ・現在進めているサーキュラーエコノミーの取組などを落し込むことはできないか。

3-3-2). 快適な生活環境の保全

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「省資源・循環型社会をめざします」という将来目標と結びつかない要素(動物愛護関連部分)を含んでいる。

3-3-3). 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進

[将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

- ・「みどりの資源を活用」することが具体的にあるのか。みどりなどの資源の活用については、実現可能性を持って進めていくことができるのか。
- ・「ライフスタイルの企業活動の展開」とあるが、これは行政が実際に関わることではない。自分が実施母体ではないことに影響を与えることが本当に実現できるのか。

4-1-1). 多様性のある福祉サービスの充実

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「多様性のある福祉サービスの充実」と「健康長寿社会の構築」は分ける必要があるのか。多様性のある福祉サービスが充実すれば、当然健康長寿社会の構築にも繋がると考える。施策の方針以下の内容は相互に絡み合っている。整理が必要である。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・施策の方針「人権尊重社会の実現」と内容がほぼ重複している。整理が必要である。
- ・市民に行ってほしいことが並んでいる印象。行政がやるべきこと、取り組むべきことを示すべき。

4-1-2). 健康長寿社会の構築

「将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「多様性のある福祉サービスの充実」と「健康長寿社会の構築」は分ける必要があるのか。多様性のある福祉サービスが充実すれば、当然健康長寿社会の構築にも繋がると考える。施策の方針以下の内容は相互に絡み合っている。整理が必要である。

4-2-1). 子育て家庭への支援

[将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

・「子育て家庭への支援」と「子育て環境の整備」の両施策の方針が環境の整備に言 及されている。切り分けを明確にしてほしい。

4-2-2)。子育て環境の整備

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「子育て家庭への支援」と「子育て環境の整備」の両施策の方針が環境の整備に言 及されている。切り分けを明確にしてほしい。

4-3-1). 教育内容・教育環境の充実

「将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「豊かな心を持った人間を育てます」にぶら下がっているのが、「学校教育」だけ だというところにまず違和感を持つ。豊かな心を持った人間を育てるものは全て学 校教育なのかというと、それは違うと思う。

[将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

・子どもたちへのきめ細かい指導による生きる力とあるが、「生きる力を育むための きめ細かい指導」とは何かと指摘されないような記載としてほしい。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

- 「社会に開かれた教育課程の実現」では何を取り組むかがわからない。
- ・「安全・安心」というのは、セキュリティ面か、災害か、心の問題か。具体的に例 えばいじめや、津波、震災、地震、テロなど、色々あると思うが、それぞれに対し て、何をやるのかが全くない。

4-3-2). 学校施設の管理・整備

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「豊かな心を持った人間を育てます」とあり、学校施設を整備すれば豊かな人間に なるのかという指摘になる。

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・インフラ整備というのはニーズやユーザーに基づいて作るのが当たり前であり、学校だけの問題ではない。
- ・教育に結びつけるインフラ整備を分ける必要があるのか。
- 「教育内容:環境の充実」の環境で見ればいいのではないか。

4-4-1). 青少年の育成・支援

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・単独の施策の方針としては、他と比較して規模が小さい印象である。
- ・多文化共生の要素を含んでいると考えられる。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

・具体的に地域の担い手となる青少年の育成事業は何があるのか。

・日本はユース世代の社会参加が非常に遅れている。高校生以上の層が社会の重要な 意思決定に意見を言えるような取組が必要である。

4-5-1)。生涯学習環境の整備・充実

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「地域には生涯学習を支える人材と資料等が豊富にある」とあるが、具体的に示す ものが不明確であり、何をどう整備するということがイメージしにくい。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

・生涯学習センターを指定管理者制度で今後も管理運営してくのであれば、管理者と 教育機関や地域団体との連携・取組について、明確な説明がほしい。

4-6-1). スポーツ・レクリエーションの推進

[将来目標:**分野**:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・過去にも整理をしたが「健康福祉」分野と関連するので、改めて整理検討が必要。

[将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

- ・市活性化するものを「競技スポーツ」にフォーカスする必要性について再考する必要がある。
- ・方針に掲げる「健康的な生活」には、競技スポーツ以外のレクリエーションのよう な運動の方が市民に身近なのではないか。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

・取組はハード整備で完結してしまっている。ハード整備でできることは限られているので、視点を変えた取組内容を検討するべきである。

5-1-1). 防災・減災対策の充実

[将来目標:**分野**:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・防災・減災を分けてもいいのでは。あらかじめ対応することと、実際に災害が起き た時に行うことは別の問題ではないか。

[将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

・自然災害対策しか書かれていないが、自然災害以外もある。

5-1-2). 危機管理対策

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

「市民の危機意識の醸成」とあるが、市民にどうやって意識してもらうのか。

5-1-3). 消防機能の整備・充実

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

- ・「防災・減災対策の充実」と方針を分ける必要性があるのか。火災が起きた後、事 故が起きた後の消防本部が行う「消防機能」のことだけを切り出した印象がある。
- ・取組内容からして、「消防機能の整備充実」という方針の表現を見直した方がよい。

5-1-4). 地域防災力の充実・強化

[将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

・「高齢者・障害者施設」と限定的に明記しているが、避難が困難という意味では子 どもの施設も同様であると考えるため、違和感がある。

5-2-1)。 市街地整備の推進

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・市街地整備の拠点と交通環境の整備は一体で進めるべき施策である。

5-3-1). 交通環境の整備

「将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・市街地整備の拠点と交通環境の整備は一体で進めるべき施策である。

5-4-1). 道路・橋りょうの整備・維持管理

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

・「整備」「維持管理」だけではなく、計画の策定・整備が取組にあってもいいので はないか。

「将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:**その他**]

- ・方針や取組の表現自体に問題はないが、計画的に整備・修繕が進められているという印象が薄い。
- ・計画が長期的過ぎて実情と合わなくなっている場合もある。現在の必要性に応じた計画 との整合性を図るべきである。

5-5-1). 住環境の整備

[将来目標:**分野**:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・ほぼ市営住宅に関する取組だけであるのなら、単独の分野として掲げる必要がある かが疑問である。整理が必要である。

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・市営住宅関係は福祉施策に、空き家対策は市街地整備施策に入れるなどの整理を再 考した方が良い。

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:**その他**]

・空き屋対策は一軒一軒の対策の視野ではなく、「まちづくり」という面的な視点で 捉えた方が解決につながるのではないか。

5-6-1). 下水道の整備・管理

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・特筆事項はなし。

5-6-2)。河川の整備・管理

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

・河川津波俎上対策をソフト面の対応とするのであれば、「防災・減災対策の充実」 施策の取組とするのではないか。「河川の整備・管理」という方針で示すべき事項 か再考が必要である。

6-1-1). 農業・漁業の振興

[将来目標:分野:施策の方針:**目標とするまちの姿**:主な取組:その他]

- ・「商工業振興の充実」の施策で扱うべき内容が含まれていると考える。兼ね合いを 整理をするべき。
- ・農水産物のブランド力の向上を目指すことは、商業的な側面が強いと考える。市が 施策として取り組むべきことなのか疑義がある。

「将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

- ・「目標とするまちの姿」はソフト面・ハード面に係る姿を示しているが、取組はソフト面について言及されていない。
- ・第6次産業化へ取り組むのであれば、取組を具体化しないと判らない。

6-1-2). 商工業振興の充実

[将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

特筆事項はなし。

6-2-1). 観光振興の推進

「将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:**その他**]

- ・観光が商工業振興に繋がったことは明らかであるが、繋がらなかったところもあり、 鎌倉に色々ある事業をどう活性化するのかは別に考えなければならない。
- ・鎌倉市の産業として何があるかをもう少し洗い出しをして、それぞれに何をすべきか、それぞれ何をターゲットにして何をしようとしてるか、その結果どこに繋がるかという書き方をしていただけるとわかりやすい。

6-2-2). 観光基盤の整備・充実

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・観光振興の推進に普通は観光基盤の整備・充実が含まれる。ソフト・ハードに分けるのであれば、もう少し分かり易い表現にした方がいい。

6-3-1). 労働環境の充実

[将来目標:分野:**施策の方針**:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・「労働環境の充実」としているが、実情は就労支援的な側面が強くなっている。施 策の名称に違和感がある。

「将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:**主な取組**:その他]

- ・具体的な技能の振興の取組がわかりにくい。
- ・商工会議所やハローワークと取組が似通ってしまっている印象がある。

6-4-1). 安心な消費生活の実現

「将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:その他]

・施策の位置付けとして正しいのか。消費者被害の防止や救済の要素は「5. 安全で 快適な生活が送れるまち」に位置付ける方がふさわしいのではないか。

「将来目標:分野:施策の方針:目標とするまちの姿:主な取組:**その他**]

・エシカル消費の取組は市民に対して行うものなのか。市民に対して行う場合に認知 度が低すぎる。

(7) 総評・意見総括まとめ

今回、「次期総合計画の策定」に向けて必要な分野整理の作業を行った。

このなかで浮かび上がってきた問題などについて、「目標とすべきまちの姿」と「施策」との関係や体系上の位置付けについて整合性の乖離などの指摘が多くみられた。これは個別事業の時代的背景の必要性から、既存の分野に整理したことによる問題点や、前基本計画策定時から状況が変化していることに起因しており、次期計画においては、時代の趨勢と将来をみながら、その姿を描いていくことが必要であることなどは、評価の過程のなかで分かってきた。

委員会からの意見をもとに、各施策のどういった部分にどういった課題があるのかを、 現計画の階層体系と関連の深い階層の上に落とし込んで整理する作業が改めて必要と考え られる。

改めて整理を行うなかで、分野ごとに評価委員から様々な意見や指摘が出された。市民 評価委員からの指摘は、いずれも重要なものが多かった。多くの時間を割き情報を整理し、 委員会における真摯な議論の姿勢に敬意を表したい。一方、今回も検討時間は限られており、委員全員一致のうえでの見解が得られたものとは限らないことは付記しておく。

また、事務局におかれても、市民委員からのリクエストへの対応、その準備ととりまとめ他、多大な作業をこなしていただき、感謝申し上げたい。

「次期総合計画の策定」に向けて、現在の計画の「目標とするまちの姿」と「主な取組」の関係や体系上の位置付けについて、評価者視点から御意見をいただき、次期総合計画づくりに反映していくことを願いたい。

7. 評価結果の活用

評価の結果については、次期総合計画における政策施策体系の整理や今後の各施策の方向性、優先して取り組むべき施策の整理等を検討する際に、活用されたい。

第3次鎌倉市総合計画(第4期基本計画)総括外部評価(令和5年度実施)意見一覧

将	丹来目標	将来目標に対する意見	分野	分野に対する意見	施策の方針	施策の方針に対する意見	目標とするまちの姿に対する意見	主な取組に対する意見	その他意見
		・「計画の推進に向けた考え方」に紐づく事業があるとい	市民自治	・ここで意図されているものは「市民参加・市民参画」ではないか。「市民自治」とすると市民の代表である議会との関係の整理が必要と考える。 ・計画全体を買いて関わることと個別具体的な内容が混在しているため、整理の必要がある。二つに大別できると考えられるため、分割して位置づけを変えてもよいのではないか。	市民自治				
		体系はおかしいのではないか。理念的な位置づけとして、直接事業が紐づかないような体系の検討ができるのではないか。	行財政運営	・計画推進体制の土台になる部分であり、関連性は行政 側が一番詳しい項目になると考える。	行財政運営				
			防災•減災	・各将来目標に紐づく施策の中で整理される内容が多く サムシャではませた異などについ、東京を含むパイテ	防災•減災	・防災は全体に流れるキーワードだとは思うが、第5章とリンクする部分が大きいので、そちらの要素と統合したほうが収まりがよいと考える。			
			歴史的遺産と共生するまちづくり	_抱合されている。位置づけについて再検討が必要。	歴史的遺産と共生す るまちづくり	・世界遺産登録を目指していく方針は維持するのか。		・継続して取り組む場合、どこかの施策に取組を位置付けた方が、事業としては進むのではないか。	・日本遺産登録は登録後の検証をして、次の目標を立る必要があるのではないか。
平を	和を希求するまち めざします		(1) 平和		① 平和意識の醸成	・「平和意識の醸成」という表現は曖昧で具体的な取組を 紐づけにくいのではないか。 ・すべての施策に共通する要素ではないか。一つの独立 した施策の方針として設けるべきか。		・施策の方針の名称と同じでは具体性がない。	・平和都市宣言を掲げている都市として、定期的に平に対する方針のようなものを示していく必要があるのでないか。 ・成果として見える部分での平和の範囲が非常に狭い「日々の平穏」なども平和の概念に含まれるのではないか。
人がち	権を尊重し、だれも 社会参画できるま をめざします		(2) 人権	- 「多文化共生社会の推進」と関連が密にあるため、切り分けが難しいのではないか。整理が明確につくのか。	① 人権尊重社会の 実現	・すべての施策に共通する要素ではないか。一つの独立 した施策の方針として設けるべきか。		・SDGsのゴールなどを参考にして、具体的な取組を追加してはどうか。	
	界に開かれたまち めざします	・「世界に開かれたまち」という表現自体が、多文化共生 社会という目指すべきものとマッチングしていない。	(3) 多文化共生社会	・「人権尊重社会の実現」と関連が密にあるため、切り分けが難しいのではないか。整理が明確につくのか。 ・この分野、施策が目指しているものは「多文化共生」であるはずだが、「多文化理解」の範疇に留まる取組が示されている。目標の表現を変えることも視野に、目標とするものと取り組むべきものの整理が必要ではないか。	① 多文化共生社会 の推進	・すべての施策に共通する要素ではないか。一つの独立 した施策の方針として設けるべきか。 ・「人権尊重社会の実現」が達成できていれば、「多文化 共生社会の推進」も自ずと達成できる関係性にあるので はないか。		・国際理解への促進を掲げているが、国際社会との関連 性が少ないように見える。	
歴す	史環境を保全しま		(1) 歴史環境		① 文化財の保護	・文化財を保護することの必要性がきちんと明確になっていない。		・文化財の保全および保護に重きが置かれているため、 活用についても計画に入れ込むべき。	
と 新	たな文化を創造・ 信します		(2) 文化		① 文化活動の支援・ 促進	・文化活動を支援することの必要性がきちんと明確になっていない。		・「アートマネジメントの充実」という記載で具体的に何を するのかがわかりにくいので明確にした方がいい。	・「文化」、「歴史環境」の切り分けが明確でないためました方がいい。
	どりの保全・創造・ 用を図ります		(1) みどり	・今後もこの分野設定で行くのか。「生物多様性」等のより質や中身をイメージしやすい分類とする検討が必要。「みどり」は少し古いイメージ。	① 緑地の保全		・「目標とするまちの姿」と「主な取組」が対の関係になっていない。評価の視点としては整理した方がいいと考える。	・保全する対象を明確にするべき。	・「市街地の緑」、「緑地環境」など似通った言葉が使ている。使い分けを明確にする必要がある。
	,				② 都市公園の整備・ 管理			・「多様な都市公園の整備」が想定しているものがわからない。具体的な内容に変えるべき。	
鎌 を	倉らしい都市景観 つくりだします		(2) 都市景観	・「歴史環境」分野と関連するので、横断的な整理検討が 必要。	① 良好な都市景観 の形成		・「都市の歴史を彷彿とさせ」とあるが、昔のものが残っていることが良好だと捉えているのか。 ・新しいものを作るときには景観と調和をさせるということもできる。必ずしも「彷彿とさせ」る必要があるかは疑問。・景観の構成要素として歴史しか入れ込んでいないのは違和感がある。「文化」などの要素も盛り込んだ方がいい。	・保存活用の具体的な内容が見えてこない。	
			_		② 歴史的風土の保 存		・内容的に「良好な都市景観の形成」と重複する部分がある。		
					① 3Rの推進・ごみ の適正処理			・「体制の構築」となっているが、市民の視点からすると進展がないように感じる。次期計画時の内容は検討が必要。	
省	資源·循環型社会	・「省資源・循環型社会をめざします」という将来目標と結びつかない要素(動物愛護関連部分)を含んでいる。	(3) 生活環境		② 快適な生活環境 の保全	・「動物愛護精神の普及・啓発」は、この分野に入れ込む ことが妥当なのか。要素の整理が必要。			
	めざします				③ 次代に向けたエ ネルギー・環境対策 の推進		・「みどりの資源を活用」することが具体的にあるのか。み どりなどの資源の活用については、実現可能性を持って 進めていくことができるのか。 ・「ライフネタイルの企業活動の展開」とあるが、これは行 政が実際に関わることではない。自分が実施母体ではな いことに影響を与えることが本当に実現できるのか。	現在進めているサーキュラーエコ/ミーの取組などを落し込むことはできないか。	・サーキュラーエコノミーにより、創造的で民間とのパーナーシップを求められるような総合的な考え方が必要ある。

	将来目標	将来目標に対する意見	分野	分野に対する意見	施策の方針	施策の方針に対する意見	目標とするまちの姿に対する意見	主な取組に対する意見	その他意見
で	健康で生きがいにみ ちた福祉のまちをめ ざします		(1) 健康福祉		① 多様性のある福祉サービスの充実	・「多様性のある福祉サービスの充実」と「健康長寿社会の構築」は分ける必要があるのか。多様性のある福祉サービスが充実すれば、当然健康長寿社会の構築にも繋がると考える。施策の方針以下の内容は相互に絡み合っている。整理が必要。	・施策の方針「人権尊重社会の実現」と内容がほぼ重複している。整理が必要。 ・市民に行ってほしいことが並んでいる印象。行政がやるべきこと、取り組むべきことを示すべき。		
豊 か に					② 健康長寿社会の 構築				
暮らせるま	子育てしやすいまち をめざします		-(2) 子育て		① 子育て家庭への支援		・「子育て家庭への支援」と「子育て環境の整備」の両施 ・策の方針が環境の整備に言及されている。切り分けを明		
ち	EMECA				② 子育て環境の整 備		確にしてほしい。		
	豊かな心をもった人 間を育てます	・「豊かな心を持った人間を育てます」にぶら下がっているのが、「学校教育」だけだというところにまず違和感を持っ。豊かな心を持った人間を育てるものは全て学校教育なのかというと、それは違うと思う。 (3) 学校教育 ・「豊かな心を持った人間を育てます」とあり、学校施設を整備すれば豊かな人間になるのかという指摘になる。		① 教育内容·環境の 充実		・子どもたちへのきめ細かい指導による生きる力とあるが、「生きる力を育むためのきめ細かい指導」とは何かと指摘されないような記載としてほしい。	・「社会に開かれた教育課程の実現」では何を取り組むかがわからない。 ・「安全・安心」というのは、セキュリティ面か、災害か、心の問題か。具体的に例えばいじめや、津波、震災、地震、テロなど、色々あると思うが、それぞれに対して、何をやるのかが全くない。 ・原局が実際にやってる教育や、子どもたちに伝えよう・教えようとしている目標とそれに対する実際の取組を明確にしてほしい。		
					② 学校施設の管理 整備	・インフラ整備というのはニーズやユーザーに基づいて作るのが当たり前であり、学校だけの問題ではない。 ・教育に結びつけるインフラ整備を分ける必要があるのか。 ・「教育内容:環境の充実」の環境で見ればいいのではないか。			
	青少年が健やかに成 長できる環境づくりを 進めます		(4) 青少年育成		① 青少年の育成・支援	・単独の施策の方針としては、他と比較して規模が小さい印象。 ・多文化共生の要素を含んでいると考えられる。		・具体的に地域の担い手となる青少年の育成事業は何があるのか。 ・日本はユース世代の社会参加が非常に遅れている。高校生以上の層が社会の重要な意思決定に意見を言えるような取組が必要。	
	豊かな生涯学習社会の創造をめざします		(5) 生涯学習		① 生涯学習環境の 整備・充実	・「地域には生涯学習を支える人材と資料等が豊富にある」とあるが、具体的に示すものが不明確であり、何をどう整備するということがイメージしにくい。		・生涯学習センターを指定管理者制度で今後も管理運営 してくのであれば、管理者と教育機関や地域団体との連 携の取組について、明確な説明がほしい。	
	気軽にスポーツを楽しめるまちにします		(6) スポーツ・レクリ エーション	・過去にも整理をしたが「健康福祉」分野と関連するので、改めて整理検討が必要。	① スポーツ・レクリ エーションの推進		・活性化するものを「競技スポーツ」にフォーカスする必要性について再考する必要がある。 ・方針に掲げる「健康的な生活」には、競技スポーツ以外のレクリエーションのような運動の方が市民に身近なのではないか。	 取組はハード整備で完結してしまっている。ハード整備でできることは限られているので、視点を変えた取組内容を検討するべき。 	
5 . 安全			(1) 防災・安全	・防災・減災を分けてもいいのでは。あらかじめ対応することと、実際に災害が起きた時に行うことは別の問題ではないか。	① 防災·減災対策の充実		・自然災害対策しか書かれていないが、自然災害以外も ある。		・グリーンインフラの視点が抜けている。
で快適な生	災害に強い、安心し				② 危機管理対策			・「市民の危機意識の醸成」とあるが、市民にどうやって意識してもらうのか。	
活が送れるま	て暮らせるまちをめざします				③ 消防機能の整備 充実	・「防災・減災対策の充実」と方針を分ける必要性がある のか。火災が起きた後、事故が起きた後の消防本部が行 う「消防機能」のことだけを切り出した印象がある。 ・取組内容からして、「消防機能の整備・充実」という方針 の表現を見直した方がよい。	・「高齢者・障害者施設」と限定的に明記しているが、避難が困難という意味では子どもの施設も同様であると考えるため、違和感がある。		
ち					④ 地域防犯力の充 実・強化				・犯罪被害の発生減少など取組目標の設定を見直すべき(防犯カメラの設置数・設置補助数では取組効果が測れない)。
	市街地の整備を進めます		(2) 市街地整備		① 市街地整備の推 進	市街地整備の拠点と交通環境の整備は一体で進めるべき施策である。			深沢が発展したら、交通量がどうよくなるのかが見えない。
	総合的な交通体系を つくりだします		(3) 総合交通		① 交通環境の整備				
	安全な道路の整備を進めます		(4) 道路整備		① 道路・橋りょうの 整備・維持管理			・「整備」「維持管理」だけではなく、計画の策定・整備が 取組にあってもいいのではないか。	・方針や取組の表現自体に問題はないが、計画的に整備・修繕が進められているという印象が薄い。 ・計画が長期的過ぎて実情と合わなくなっている場合もある。現在の必要性に応じた計画との整合性を図るべき。

将来目標	将来目標に対する意見	分野	分野に対する意見	施策の方針	施策の方針に対する意見	目標とするまちの姿に対する意見	主な取組に対する意見	その他意見
5 ・ 快適な住環境を だします で	きつくり	(5) 住宅・住環境	・ほぼ市営住宅に関する取組だけであるのなら、単独の 分野として掲げる必要があるかが疑問。整理が必要。	① 住環境の整備	・市営住宅関係は福祉施策に、空き家対策は市街地整備施策に入れるなどの整理を再考した方が良い。			空き屋対策は一軒一軒の対策の視野ではなく、「まちづり」という面的な視点で捉えた方が解決につながるのではないか。
快 適 な 生 下水道の整備と 活 に、親ししまれる	는とも 5.河川	-(6) 下水道·河川		① 下水道の整備・管理	;			
が づくりを進めま ^っ 送 れ る		(O) FAIL FAIN		② 河川の整備・管理	!		・河川津波俎上対策をソフト面の対応とするのであれば、「防災・減災対策の充実」施策の取組ではないか。「河川の整備・管理」という方針で示すべき事項か再考が必要。	
5 1 5 5 6 6 産業の振興 によ	≒り活	(1) 産業振興		① 農業・漁業の振興		・「商工業振興の充実」の施策で扱うべき内容が含まれいると考える。兼ね合いを整理をするべき。 ・農水産物のブランドカの向上を目指すことは、商業的側面が強いと考える。市が施策として取り組むべきことがのか疑義がある。	しているが、取組はソフト面について言及されていない。	
カカあるまちをめ す 	ざしま			② 商工業振興の充 実				・観光が商工業振興に繋がったことは明らかであるが、素がらなかったところもあり、どのような要素が活性化に繋がったのかは整理しなければならない。 ・鎌倉市の産業として何があるかをもう少し洗い出し、それぞれに何をすべきか、それぞれ何をターゲットにして何なしようとしてるか、その結果どこに繋がるかという書き方をしていただけるとわかりやすい。
快適で魅力ある をめざします	・「活力ある暮らしやすいまち」とあるが、市民と観光客が 両立した暮らしやすさは難しい。 ・「快適で魅力ある観光を目指します」の対象は観光客で ある。 ・持続可能な観光という言葉を入れたらどうか。	(2) 観光		① 観光振興の推進			・「多様な取組主体の参画と連携」とは何か。主な取組が 具体的にわからないと、その先にあるものはもっとわから ない。	 観光客のモラルをどうやって向上するのか。鎌倉市でするべきことなのか。計画に書くことなのか。 今盛り込まれている内容はモラルの向上ということだとがが、そういうことではなく、オーバーツーリズムの対応といったようなものに変えていくことができるのではないか。
				② 観光基盤の整備・ 充実	・観光振興の推進に観光基盤の整備・充実が含まれる。 ソフト・ハードに分けるのであれば、もう少し分かり易い表現にした方がいい。			
勤労者の福祉をします	きめざ	(3) 勤労者福祉		① 労働環境の充実	・「労働環境の充実」としているが、実情は就労支援的な 側面が強くなっている。施策の名称に違和感がある。		・具体的な技能の振興の取組がわかりにくい。 ・商工会議所やハローワークと取組が似通ってしまっている印象がある。	
	・施策の位置づけとして正しいのか。消費者被害の防止 や救済の要素は「5. 安全で快適な生活が送れるまち」に 位置づけるのがふさわしいのではないか。			① 安心な消費生活 の実現				・エシカル消費の取組は市民に対して行うものなのか。市民に対して行う場合に認知度が低すぎる。

※分野における全体系に係る事項として、「分野内でも施策の方針以下の区分けの仕方がまちまちとなっている印象があり、統一的な整理が必要ではないか」との御意見があった。